

# マスク・手洗い・人との間隔で感染症予防！

甘楽町



## 緊急事態宣言解除 引き続き感染対策を

政府による緊急事態宣言が5月14日、群馬県を含む39県を対象に解除されました。

この状況を踏まえ、町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を5月15日に開催し、町有施設の利用再開などについて検討しました。

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き手洗いやマスクの着用、3密回避などの基本的な感染対策を継続するとともに、「感染拡大を予防する「新しい生活様式」(左ページ参照)の実践をお願いします。

一人ひとりの行動が大切です！



## 町有施設の利用再開

5月下旬から公民館、図書館、ら・ら・かんら、文化会館、屋外体育施設など町有施設の一部の利用を再開しました。

感染防止対策にご協力いただき、ご利用をお願いいたします。

詳しくは、町ホームページでご確認ください。



↑施設利用休止・再開状況



役場ロビーでも人と人との間隔を空ける協力をお願いします。

## 「新しい生活様式」の実践例

### 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

① 人との間隔は、できるだけ2m (最低1m) 空ける

② マスクをする

人がいる場所や、会話をするときにはマスクをしましょう。

③ こまめに石けんで手を洗う

帰宅時、外出中、食事前など1日に何度も洗いましょう。 30秒

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモする
- 地域の感染状況に注意する

### 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」(密集、密接、密閉)の回避
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養

### 日常生活の各場面別の生活様式

#### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

#### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



町内飲食店↑  
出前・テイクアウト

#### 娯楽・スポーツなど

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

#### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

#### 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※新型コロナウイルス感染症対策専門家会議資料より抜粋

### 子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯(公務員以外)に対し、対象児童1人あたり10,000円を支給する臨時特別給付金を支給しました。公務員は所属庁より申請書が配付されますので、証明を受け申請してください。

■ 問合せ先 健康課福祉係(にこにこ甘案内)  
☎67-7655(内線602・603)

### 特別定額給付金の申請はお済みですか？

1人あたり10万円が支給される特別定額給付金の申請書を4月30日に発送しました。郵送による申請を受け付けし、順次口座振り込みを行っています。

申請がお済みでない人は、お早めに手続きをお願いします。

■ 問合せ先 企画課特別定額給付金係  
(内線241・242)

### 事業者の皆さんへ

#### 持続化給付金

経済産業省では、新型コロナウイルスの影響により、1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少した事業者(農林業含む)に、法人200万円、個人事業者100万円を上限に事業全般に広く使える給付金を支給します。

■ 問合せ先 持続化給付金事業コールセンター  
☎0120-115-570  
午前8時30分～午後7時

申請はこちら→



#### 雇用調整助成金

厚生労働省では、休業や教育訓練を実施した事業者(農林業含む)に、休業手当または賃金などの一部を助成します。

● 申請先 ハローワーク富岡  
富岡市富岡1414-4 ☎62-8609  
平日・午前8時30分～午後5時15分

■ 問合せ先 雇用調整助成金コールセンター  
☎0120-60-3999(午前9時～午後9時)

5月22日時点の情報を掲載しています。最新情報は町ホームページをご覧ください↑